

平成 28 年度 第 1 回伊豆市地域公共交通会議 会議録

日 時：平成 28 年 10 月 31 日（月） 9 時 30 分～11 時 40 分

場 所：伊豆市役所本庁別館 2 階 大会議室

委 員：19 名

機関・団体・役職名等	氏名	役職
伊豆市長	菊地 豊	会長
伊豆市副市長	本多 伸治	
総合政策部長	和智永 康弘	副会長
健康福祉部長	村井 克代	委員
産業部長	鈴木 薫	委員
教育部長	金刺 重哉	委員
国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席運輸企画専門官	(代)中山 國光	委員
静岡県交通基盤部都市局地域交通課長	(代)梶本 英明	委員
伊豆箱根バス株式会社 取締役営業部長	岩田 晃	委員
株式会社新東海バス 取締役社長	土屋 成人	委員
静岡県タクシー協会 賀茂・修善寺副支部長	寺山 冗二	委員
伊豆箱根鉄道労働組合 書記長	西尾 清明	委員
静岡県沼津土木事務所 技監兼修善寺支所長	(代)小嶋 健彦	委員
建設部長	齋藤 満	委員
大仁警察署 交通課長	渡邊 友将	委員
伊豆箱根鉄道株式会社 執行役員鉄道部長	(代)齋藤 清孝	委員
株式会社伊豆中央自動車 代表取締役	佐藤 諭	委員
伊豆市区長会長	湯川 清一	委員
伊豆市 P T A 連絡協議会長	鴻野 英樹	委員
伊豆市老人クラブ連合会長	鈴木 實	委員
東海自動車株式会社 自動車営業部 部付課長	和泉澤 貴治	
伊豆箱根バス株式会社 営業部乗合課 主任	岩崎 勝一	
東洋大学 国際地域学部 国際地域学科 教授	岡村 敏之	評議員
総合戦略課長	佐藤 達義	事務局
総合戦略課 主幹	森嶋 哲男	事務局
総合戦略課 主査	飯田 克彦	事務局
総合戦略課 主任	室住 実希	事務局
総合戦略課 主任	下村 亮介	事務局

資料：①次第、②席次表、③委員名簿、④資料 1 伊豆市地域公共交通会議の役割について
 ⑤資料 2 伊豆市地域公共交通会議設置要綱、⑥資料 3 伊豆市における公共交通の現状、
 ⑦資料 4 伊豆市生活交通ネットワーク形成計画について 本年度事業の進め方、
 ⑧資料 5 伊豆市生活交通ネットワーク形成計画について 伊豆市の現状と公共交通をとりまく課題

1. 開 会

2. 挨拶（市長）

3月から自転車に乗り始めたところ劇的に体調が改善された。伊豆市で東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が行われるため周辺を実際に走った。早朝、日中に自転車に乗っていると伊豆市は道路が狭いのでだいたいバスは自転車を追い越せずついて走るしかなくなっていた。自転車はいいものだが伊豆半島は道路が決してよくないので互いに気を付けなければならない宿命だと感じた。

そのような中、伊豆市としては生き残りをかけて2回目の総合計画を策定したところである。その中でやはりコンパクト化は避けられない。市域どこでも街中のようにすることはできないので修善寺駅を中心とし、しかしそれだけでは地域が疲弊してしまうので各地域に生活拠点を設けネットワークでつなぐ。ネットワークはもちろん道路交通と光ファイバーであり、今年、光ファイバーの整備がようやく終わった。あとは車による交通を、バスなのか、乗用車なのか、その他の選択肢になるのか、ここで柔軟に、かつ我々自身の現場にあった交通を確立して行きたいと思っている。

伊豆市は人口減少しているがブランドランキング、イメージはいつもよい。産業も実際悪くなく、観光を中心とする産業はゆるやかに回復している。しかし住むところとしてなかなか選んでもらえず、近隣市に逃げられている。生活しやすい街にするためのブランド力とネットワーク化が必要なのだろうと考えている。

そこで伊豆市公共交通のマスタープランとしての位置づけである伊豆市生活交通ネットワーク形成計画を策定することにした。今年は三回の会議を予定しているので担当の皆様にはよろしくお願ひしたい。

3. 委嘱状交付（省略）

<会議の成立報告・議事録の公開>

4. 議事

（1）地域公共交通会議の役割について

資料1について事務局より説明。

【質疑応答】

- ・特になし

（2）伊豆市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について

資料2について事務局より説明。

【質疑応答】

- | | |
|-----|---|
| 委員 | <ul style="list-style-type: none">・新たに委員となった伊豆箱根鉄道は、他の委員とは任期が異なるという認識でよいか。・要綱について、書面決議に関する記載がなく、重要な決議に関しても書面で可能と捉えることもできるため、書面決議についての記載があっても良いと考える。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">・委員の任期については、議事「(5) その他」で触れる予定であるが、本会議は当初11月に第1回を開催しており、その関係で、任期を11月としている。現委員の任期がこの11月で満了を迎えるが、本日再任の承諾をお願いしたい。伊豆箱根鉄道の任期はおっしゃるとおり異なるが、本日からの委嘱でありほぼ同時期となる。・書面決議に関する要綱の記載内容は、今後検討していきたい。 |

(3) 伊豆市の公共交通の現状について

資料3について事務局より説明。

【質疑応答】

- 委員 ・ 田沢に住んでおり、路線バスを利用しようにも国道まで距離があるため、タクシーを利用しているが、修善寺まで片道2,800円ほどかかり、大仁や伊豆長岡あたりの病院まで月3回で行こうと思うと、補助金12,000円では到底足りない状況である。一方で、慶友病院や中島病院は送迎サービスを実施しているため、非常に助かっている。大仁や伊豆長岡までの送迎サービスは実施されていない。県道を通っている、長野から天城小学校までの便について、小学生がどの程度乗っているかは不明であるが、修善寺駅まで延長することで、利便性が向上すると思われるので、検討いただきたい。
- 会長 ・ 天城湯ヶ島地区の路線の見直しについては、学校再編などに関わってくるため、今後検討していただきたい。これは意見として受け止める。
- 委員 ・ 国や県、自治体からバス路線への補助が出ているが、これらの補助がどのように決まっているか、詳細な説明をお願いしたい。
- 委員 ・ 国の補助については、幹線路線（市町をまたぐ路線）を対象としている。ただし、運行回数や乗車密度などの基準はある。
- 委員 ・ 県の補助は、国と同様の幹線路線のほか、市内路線へも補助を行っている。これらも、運行回数や乗車密度などの基準はある。
- 事務局
会長 ・ 伊豆市では、市内の自主運行路線、支線生活路線への補助を行っている。
・ 自主運行バスの補助については、地方交付税が入っていることを踏まえると国の負担でもある。
- 委員 ・ 昨年度の状況とあまり変わっていないと見受けられるが、その改善のために具体的な取り組みがあれば教えていただきたい。
- 事務局 ・ 事業者と連携して、バスの乗り方教室などは実施しており、今回策定する計画において、新たな施策を検討していきたい。
- 委員 ・ 他の自治体では、様々な取り組みを行っている。幹線道路だけでなく、地域の道路に乗り入れる路線など、様々な対策が取れると思われる。
- 会長 ・ 地域交通のあり方に議論が進んでいるので、これらについては次の議事で議論を行いたい。

(4) 伊豆市生活交通ネットワーク形成計画について

資料4、5について事務局より説明。

【計画策定コーディネーター 東洋大学 岡村教授 挨拶】

計画の策定には、時間をかけていくべきである。しかしながら、目の前に困っている方がたくさんおり、早急に作成が必要ともなっている。そこで、事業者からは、ここまではできる、ここからはできない、という意見が欲しい。市民からは、こういうところに行きたいが、困っているというような意見が欲しい。

一方で、市民の意見はそのまま受ける場合と、それをうまく解釈して問題点の本質を把握する場合、両方が必要となる。計画を策定する際には、委員と事務局、それぞれにこの能力が必要となる。

また、資料で具体の補助額が示され、これをいきなり倍にすることは難しいと考えられ、使えるお金については、ある程度現在の金額が出発点になると考えられる。

タクシーなどでも様々な送迎事業を行っていると思うが、各交通モードで賄える部分がある。それぞれの交通手段の役割分担しながら上手に組み合わせる必要があるので、事業者の方には率直な意見をお願いし共有していきたい。

【質疑応答】

- 委員 ・ 順天堂病院行きのバスがあるが、時間が遅く、帰りのバスに間に合わない場合が多い。バスをもう少し早めにするなどの対策をお願いしたい。
- 委員 ・ 伊豆箱根鉄道は最低でも 15 分間隔で運行しており、伊豆長岡駅から順天堂病院へのバスは 10～15 分間隔で運行しているため、乗り継ぎでの利用は十分可能と考えている。またこのバス路線は補助金を受けていないため、乗り継ぎの苦労はあるが、これを活用した移動をお願いしたい。
- 委員 ・ 順天堂病院行きのバスは、もともと南伊豆からの要望で運行しているものであるため、南伊豆からの行き、帰りに合わせて運行している。南伊豆からの負担で運行している路線であるが、天城湯ヶ島の意見も聞いている。順天堂病院が最近非常に混んでいる状況は、事業者としても把握している。一方で、帰りは鉄道とバスを乗り継いで利用されている現状もあるので、うまく使っていただきたい。また、東海バスではバスの周知として、路線図の配布やバスの乗り方教室を実施している。これらも各地で実施していきたい。
- 会長 ・ 天城湯ヶ島地区では、15 年ほど前に、バス停に駐車場を設置し、自家用車でバス停までアクセスする検討をしたことがある。このような対策をとって、幹線のバス停までのアクセス手段として自家用車やセニアカーを活用する案は考えられるか。
- 委員 ・ 高齢者は徒歩しか手段がないため、駐車場が整備されても利用するのは難しい。また、高齢者は若者のようなつながりを持っていないため、誰かの車に同乗してバス停まで向かうのも難しく、路線バスに乗ること自体が大変な状況である。
- 委員 ・ 資料 5 で 1 ページ目と 17 ページ目のバス路線の収支状況が異なっているが、どちらが正しいか。
- 事務局 ・ 1 ページが誤りであり、自主運行路線の合計の収支率は 58.0% から 55.2% に修正となる。
- 会長 ・ 交通事業者への質問となるが、順天堂大学静岡病院まで利用できるパスなどは実施できないか。また IC カードの導入などが考えられないか。首都圏などでは IC カードの普及により、鉄道の利用がかなり楽になっている。
- 委員 ・ パスの設定はできるが、それを普通料金とするか、割引料金とするかで変わってくる。IC カードについては、Suica や PASMO に加盟する経費が非常に大きいため、導入には至っていない。
- 委員 ・ 伊豆市の自主運行バスについては、路線権はあるのか。
- コーディネーター ・ 法的な根拠はないため、既存路線があるところに新規路線を入れることは可能である。ただし、実際は交通会議において既存路線事業者の承認も必要となるほか、車庫や車両など既存ストックを活かす、という意味で既存事業者が運行するという面もある。
- 委員 ・ コミュニティバスを考えた場合、路線権などがあると導入や展開の妨げになるのではないかと懸念している。
- コーディネーター ・ 入札段階での議論となるが、例えば大型バスのみ持っているバス会社のエリアで、小型バスのみが走るコミュニティバスなどを考える場合は、条件に合う会社が参加することとなり、そこは競争になると思われる。バス路線をこれまで持っていなかった貸切バス事業者が参加する場合もある。
- 委員 ・ 採算が取れている路線については、守りたいというのが本音ではある。ただし、黒字路線でも運転手が不足してくれば、採算がとれていても退出という場合もあり、静鉄バスではそのような状況も起き始めている。いずれ

にしても、既得権ばかり考えているというわけでないということをご理解いただきたい。

- 委員 ・ タクシー事業に関しては、交通会議ではあまり議論とならないが、タクシードライバーの一定数以上は 65 歳以上など、問題も大きくなっている。バスでできる部分、難しくタクシーでカバーしていく部分などを明確にするために、地域の意見をもっと吸い上げていくべきと考える。
- 委員 ・ バス停の設置場所をどのように決めているか、教えていただきたい。また、バス停を設置するためには縁石の撤去などあると思うが、縁石を撤去すると、人がつまずいて怪我をする、交通事故につながるなどの例があるのか。
- 委員 ・ バス停は集落ごとにこの辺ならバスに乗りそうだということで、バス事業者で設定している。ただし最終的な場所は自治体や地権者と協議の上設定しているので、勝手に置くということはない。車両内のステップについては、最近バスステップをワンステップやノンステップにする取り組みを行っている。また、縁石につまずいて怪我をしたなどの話は管内では聞いたことはない。
- コーディネーター ・ 時間の都合上、本議事に関する質疑応答はここまでとするが、他に意見があれば、会議後でも構わないので、どんどんいただきたい。

5. その他

事務局よりその他連絡事項、次回会議の日程等について説明。

【その他連絡事項】

- ・ 時刻表の改定
- ・ 委員の任期が 11 月に任期満了となるため、本日再任を承諾いただいたとし、後日委嘱状を送付する。
- ・ 次年度の運行について次回の会議で協議決定する。ご意見等事務局までお願いしたい。

【次回の会議日程】

- ・ 次回の会議は 1 月 26 日を予定しており、今後開催を予定している分科会の内容を踏まえ、計画内容を提示する。

6. 閉会 (11 時 40 分)